

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【四半期会計期間】	第56期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	日本デコラックス株式会社
【英訳名】	NIHON DECOLUXE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 重夫
【本店の所在の場所】	愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字前屋敷10番地
【電話番号】	0587(93)2411
【事務連絡者氏名】	経営企画課長 佐藤 洋介
【最寄りの連絡場所】	愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字前屋敷10番地
【電話番号】	0587(93)2411
【事務連絡者氏名】	経営企画課長 佐藤 洋介
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第3四半期 累計期間	第56期 第3四半期 累計期間	第55期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(千円)	4,141,033	4,518,079	5,626,043
経常利益(千円)	515,452	578,760	666,628
四半期(当期)純利益(千円)	278,843	342,055	320,713
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	2,515,383	2,515,383	2,515,383
発行済株式総数(千株)	8,930	8,930	8,930
純資産額(千円)	12,628,161	12,898,872	12,680,994
総資産額(千円)	14,375,902	15,009,466	14,753,551
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	34.30	42.08	39.45
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	8.00	8.00	18.00
自己資本比率(%)	87.8	85.9	86.0

回次	第55期 第3四半期 会計期間	第56期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.30	15.72

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第55期の1株当たり配当額には、会社設立55周年記念配当2円を含んでおります。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の利益、利益剰余金等から見て、当社グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものと判断し記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府・日銀による財政・金融政策等の効果や、円安基調の定着による輸出企業を中心とした企業収益の改善が見られるなど、景気回復の兆しが徐々に現れております。

このような環境の下、当社は5月に新本社ビルを竣工いたしました。この本社ビルは、屋上に設置した太陽光発電設備による発電量を全て売電し、地下水を利用した空調システム、LED照明、外断熱構造等により建物の使用電力量を大幅に削減し、環境に徹底的に配慮したゼロエネルギーオフィスとなっております。

当社の主要な製品別の状況は以下の通りです。化粧板製品では、高圧メラミン化粧板については、積極的な拡販活動により、当社製品の品質、意匠性及びサービスが市場で評価され、新規顧客を獲得した結果、販売は増加いたしました。また、不燃メラミン化粧板「パニート」は、リフォーム市場や戸建住宅の新築市場の需要に加え、病院や学校などの非住宅市場における需要も拡大したこと、さらに消費税率引き上げ前の駆け込み需要も見られ、販売は増加いたしました。また、珪藻土を主原料としたバスマットでお風呂上がりの濡れた足を乗せても足跡が数分で消える「驚異の吸水力」、表面がいつもサラサラしておりカビやダニの発生を抑えた「衛生面」やメンテナンスが簡単な「洗濯不要」といった特長の「足拭き用 パニートバスマット」を市場に投入し販売を開始いたしました。その結果、化粧板製品の売上高は3,064百万円（前年同四半期比111.4%）となりました。電子部品業界向け製品は、依然として業界全般的に低調な状況が続いており、当社のプリント基板用フェノール樹脂積層板の販売も減少いたしました。その結果、電子部品業界向け製品の売上高は513百万円（前年同四半期比93.4%）となりました。ケミカルアンカー製品は、前期秋に上市した電動ドリルでも施工ができる等施工性を向上させ、更に建物の利用者や施工者の健康に配慮した非スチレンカプセルの「新Rタイプ」が市場で評価され、販売は増加いたしました。一方で、震災復興関連工事における需要は鈍化いたしました。その結果、ケミカルアンカー製品の売上高は822百万円（前年同四半期比99.8%）となりました。

また、前期3月に本社工場及び三重工場に合わせて1メガワット規模の太陽光発電設備を建設しており、上述の本社ビル屋上の太陽光発電設備を含めて、順調に売電を行っております。当第3四半期累計期間の発電量は110万kwh（一般住宅世帯約190戸分相当）であります。

これらの結果、売上高は4,518百万円（前年同四半期比109.1%）、経常利益は578百万円（前年同四半期比112.3%）、四半期純利益は342百万円（前年同四半期比122.7%）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、69百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、前事業年度末に計画中であった本社事務所の取得は平成25年5月に完了しました。

また、賃貸オフィスビル（土地・建物）を平成25年5月に取得しました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,930,000	同左	名古屋証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 1,000株であります。
計	8,930,000	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	8,930,000	-	2,515,383	-	2,305,533

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 801,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,110,000	8,110	-
単元未満株式	普通株式 19,000	-	-
発行済株式総数	8,930,000	-	-
総株主の議決権	-	8,110	-

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本デコラックス株式会社	愛知県丹羽郡扶桑町大字 柏森字前屋敷10番地	801,000		801,000	8.96
計	-	801,000		801,000	8.96

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,675,295	1,374,900
受取手形及び売掛金	2,082,873	2,186,796
有価証券	5,097,004	4,486,375
商品及び製品	247,008	337,436
仕掛品	44,257	64,731
原材料及び貯蔵品	272,059	325,164
その他	80,480	110,750
貸倒引当金	43	46
流動資産合計	10,498,936	8,886,108
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	946,750	1,471,770
土地	1,338,912	1,834,687
その他(純額)	1,045,835	895,394
有形固定資産合計	3,331,497	4,201,852
無形固定資産	12,636	16,531
投資その他の資産		
投資有価証券	458,777	1,450,668
その他	451,703	454,304
投資その他の資産合計	910,480	1,904,973
固定資産合計	4,254,614	6,123,357
資産合計	14,753,551	15,009,466
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,042,709	682,196
電子記録債務	-	528,297
未払法人税等	17,118	173,209
引当金	45,753	23,014
未払金	392,791	9,036
その他	244,577	330,580
流動負債合計	1,742,950	1,746,335
固定負債		
役員退職慰労引当金	251,375	262,090
その他	78,231	102,167
固定負債合計	329,606	364,258
負債合計	2,072,556	2,110,593
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,515,383	2,515,383
資本剰余金	2,305,533	2,305,533
利益剰余金	8,219,298	8,415,044
自己株式	367,600	367,714
株主資本合計	12,672,613	12,868,245
評価・換算差額等		

その他有価証券評価差額金	8,380	30,627
評価・換算差額等合計	8,380	30,627
純資産合計	12,680,994	12,898,872
負債純資産合計	14,753,551	15,009,466

(2) 【四半期損益計算書】
 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	4,141,033	4,518,079
売上原価	2,570,831	2,817,277
売上総利益	1,570,202	1,700,801
販売費及び一般管理費	1,077,058	1,146,109
営業利益	493,143	554,692
営業外収益		
受取利息	27,302	17,917
受取配当金	627	699
為替差益	1,746	11,681
その他	11,642	5,870
営業外収益合計	41,318	36,168
営業外費用		
支払利息	6	6
売上割引	11,039	11,714
和解金	7,000	-
その他	962	379
営業外費用合計	19,008	12,100
経常利益	515,452	578,760
特別利益		
固定資産売却益	164	58
投資有価証券売却益	-	62
特別利益合計	164	120
特別損失		
固定資産除却損	42,391	4,539
その他	4,145	2,235
特別損失合計	46,537	6,775
税引前四半期純利益	469,080	572,106
法人税等	190,236	230,050
四半期純利益	278,843	342,055

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	55,978千円	48,452千円
支払手形	230,360	207,462
設備関係支払手形	9,450	16,006

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	216,019千円	257,774千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	65,034	8	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	65,033	8	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	81,283	10	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	65,026	8	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

(持分法損益等)

関連会社の利益・利益剰余金等から見て、当社グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいため記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

当社は、建築材料事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	34円30銭	42円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	278,843	342,055
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	278,843	342,055
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,129	8,128

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)配当金の総額・・・・・・・・・・65,026千円

(ロ)1株当たりの金額・・・・・・・・・・8円00銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成25年12月9日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月14日

日本デコラックス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏木 勝広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 楠元 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本デコラックス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第56期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本デコラックス株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。